

青森県立郷土館の資料閲覧システム

相馬信吉¹⁾

System for inspection of materials in Aomori Prefectural Museum

Shinkichi SOMA

Key words: 資料閲覧、デジタルデータ、プログラム、パーソナルコンピューター、タッチパネル

1. はじめに

青森県立郷土館では、昭和48年(1973)の開館以来、県民の方々からの郷土資料寄贈を大きな柱に収蔵資料の蓄積に努めてきた。この結果、平成22年12月現在で収蔵資料の総点数は90,946点に達している。開館当初は、今日のような高性能のパーソナルコンピューター(以下、PCと略す)もなく、紙ベースでの資料管理を行っていた。しかし、資料の点数が増えるにしたがって、例えば、資料や寄贈者などの検索を行なうにしても、能率よく行なうことが不可能となった。このため、平成19年度にPCを使って能率よく資料管理等を行なうための「資料管理システム」を導入した。既存のサーバ機とイントラネットをそのまま使用し、プログラム作成だけを外注したので、比較的安価でシステムを構築できた。

この後、「資料管理システム」上のデジタルデータが増えるに従って、これを展示などに有効活用したほうがいいとの機運があった。折しも、国の地域活性化・経済危機対策事業の募集があり、これを活用して「展示資料閲覧システム」を構築することとなった。

2. システムの概要

「展示資料閲覧システム」は、これまでの「資料管理システム」の「財産」を活かしつつ、誰でも簡単に操作できるように、主に次のような点に留意しながら構築することとした。

- データの管理
 - 稼働中の資料管理システムのデータを利用
- 操作性の向上
 - タッチパネルを採用し、操作性を向上
 - 各展示室に特化した情報のみを提供し検索効率の向上
 - HTMLベースで利用者が違和感なく操作が可能
- 機能
 - 専用ブラウザ使用
 - スクリーンセーバーによるお知らせ表示機能
 - 端末毎の利用回数取得機能
 - 閲覧回数の多い情報のランキング

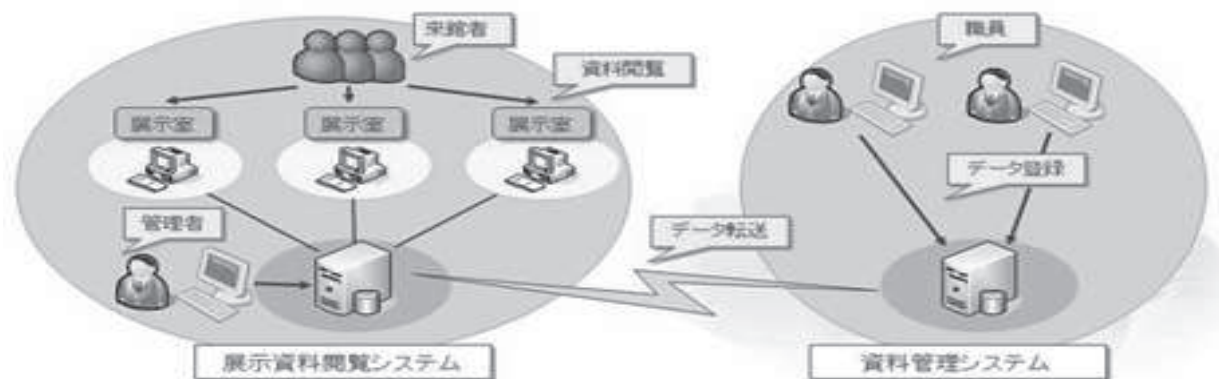


図1 資料閲覧システム概念図

1) 青森県立郷土館 副参事 (〒030-0802 青森市本町2-8-14)

●ハードウェア構成

- ①サーバ機
- ②サーバ機用バックアップハードディスクドライブ
- ③編集用パソコン
- ④各展示室用パソコン
- ⑤スイッチング・ハブ
- ⑥その他 ープリンター等

●ソフトウェア構成

- ①「資料閲覧システム」 本体プログラムの新規作成
- ②サーバ用ソフト（市販）
- ③画像編集用ソフト（市販）
- ④「資料管理システム」の一部変更（閲覧システム用の説明文の追加等）



図2 検索画面の例

3. 運用状況と今後の課題

今回の「資料閲覧システム」のベースとなった「資料管理システム」は、主に当館の所蔵資料を対象に構築されていたため、展示室に展示されている外部からの借用資料等についてはあまり考慮されていなかった。このため、運用開始時には、閲覧できる資料範囲に偏りが生じた。このため、急遽、資料管理要領の見直しを行い、偏りを生じないようにした。既存のデータベースからデータを転送して新たなシステムを構築する場合、事前に綿密なシミュレーションを行い、齟齬を少しでも減らすような方策の必要性を感じた。

また、このシステムはあくまでも、観覧者の展示理解への補助的機器という位置づけである。「主役」にはなってはいけませんが、さりとして、「脇役」としての存在を示す必要もあるという、非常に難しい役割を担わされた機器である。これをさらに有効活用するためには、どうすればよいか、アイデアを深める必要があると感じている。機器の性能が日毎に進んでいる現在、閲覧用の端末がさらに携帯性能を増せば、観覧者自ら端末（例：iPad）を持ち歩き、展示資料を見ながら、手元で関連情報を照会し、理解度を深めていくということが可能となる日は遠くない。



写真1 検索端末機